

厚生労働省群馬労働局発表  
令和8年4月28日

報道関係者 各位

担 当	【照会先】 雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 西谷 慶子 室長補佐（企画） 梅澤 正樹 （電話）027-896-4739
--------	---

## 「令和8年度群馬労働局行政運営方針」を策定しました

群馬労働局（局長 上野康博）は、「令和8年度群馬労働局行政運営方針」を策定しました。

令和8年度の行政運営方針は、以下の重点施策を掲げ、労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）において、この方針に基づき効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

### 群馬労働局行政運営方針

- 第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援**
- 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への支援、非正規雇用労働者への支援
- 第2 リ・スキリング、労働移動の円滑化**
- リ・スキリングによる能力向上支援
  - 労働移動の円滑化
- 第3 人材確保の支援の推進**
- 人材確保の支援
- 第4 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組**
- 多様な人材の活躍推進
  - 女性活躍推進に向けた取組促進等
  - 総合的なハラスメントの防止等
  - 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた職場環境、ワーク・ライフ・バランスの促進
  - フリーランスの就業環境の整備
  - 安全で健康に働くことができる環境づくり

【添付資料】令和8年度群馬労働局行政運営方針

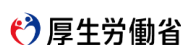




令和8年度

# 群馬労働局 行政運営方針

群馬労働局は、群馬県における労働関係行政を総括する厚生労働省の地方機関として、専門的かつ総合的な労働行政サービスを効果的かつ迅速に提供し、管下の労働基準監督署及びハローワーク(公共職業安定所)を通じて地域に密着したきめ細やかな行政運営を推進します。



## 群馬労働局

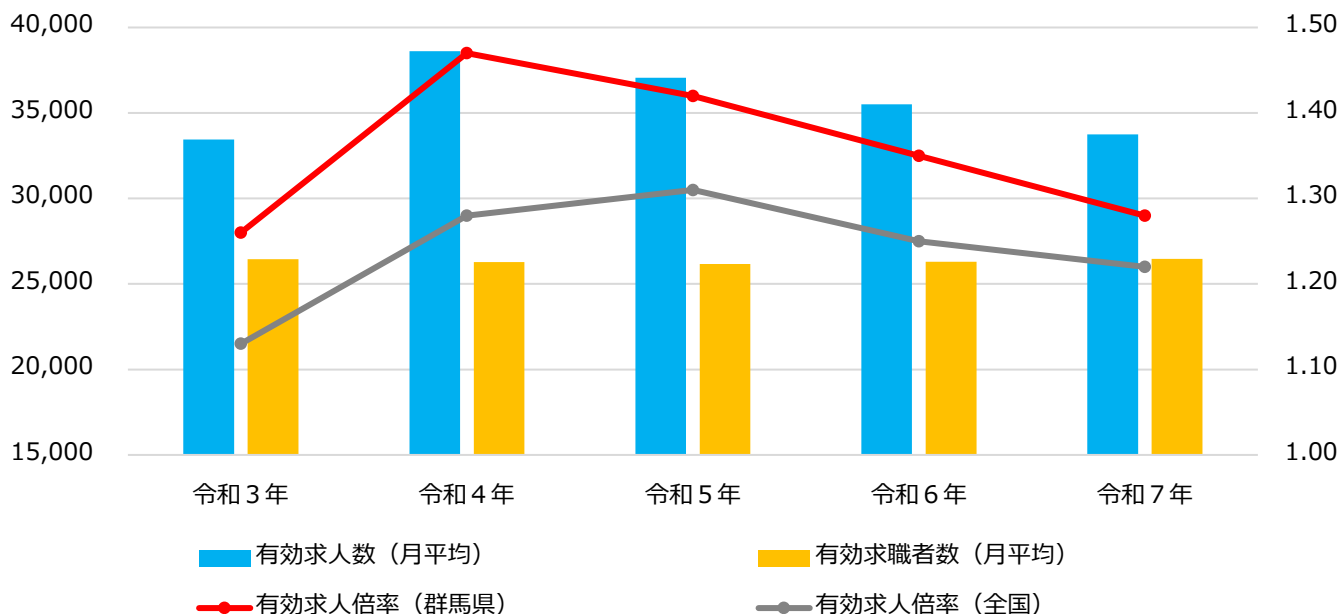


群馬労働局HP

# 群馬県内の雇用情勢

求人が求職を上回る状況が継続しておりますが、令和5年以降、物価高騰などの影響を受け、求人数が緩やかに減少しており、有効求人倍率は下降傾向にあります。物価上昇等が雇用に与える影響に十分注意していく必要があります。

### 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移（原数値）



## 令和8年度の重点施策

### 目次

- 第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援  
1 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への支援、非正規雇用労働者への支援
- 第2 リ・スキリング、労働移動の円滑化  
1 リ・スキリングによる能力向上支援  
2 労働移動の円滑化
- 第3 人材確保の支援の推進  
1 人材確保の支援
- 第4 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組  
1 多様な人材の活躍推進  
2 女性活躍推進に向けた取組促進等  
3 総合的なハラスメントの防止等  
4 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進  
5 フリーランスの就業環境の整備  
6 安全で健康に働くことができる環境づくり



詳しくは、群馬労働局ホームページへ

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>



# 第1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援

## 1 最低賃金・賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への支援、非正規雇用労働者への支援

### (1) 賃金引上げに取り組む企業の生産性向上に向けた支援

群馬県内の企業の賃金引上げの取組事例等を掲載した賃金引上げ特設ページの当局独自のリーフレットを含む各種広報媒体を通じて、業務改善助成金を始めとした「賃上げ支援助成金パッケージ」の積極的な周知を行います。

各種支援策の利活用を促進し、生産性向上に係る企業のニーズに応えるとともに、群馬県の賃金引上げに係る施策と連携して、賃金引上げを支援します。

厚生労働省が委託する「働き方改革推進支援センター」専門家によるコンサルティング等を通じて、生産性向上や非正規雇用労働者の処遇改善の取組を支援します。



▽群馬局版リーフレット



### (2) 最低賃金制度の適切な運営

地方最低賃金審議会において充実した審議が尽くせるよう、円滑な運営を実施します。また、最低賃金の改定について使用者団体、労働者団体及び地方公共団体等の協力を得て、県内に幅広く周知するとともに履行確保を図ります。

▽職員用缶バッジ



▽群馬労働局HP



▽広報用ポスター



▽YouTube動画



▽広報用ポケットティッシュ



### (3) 同一労働同一賃金の遵守の徹底

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保のため、局内で連携し、効果的な報告徴収・指導監督の実施により是正指導の実効性を高めるとともに、支援策を周知し、同一労働同一賃金の遵守を徹底します。



厚生労働省HP

### (4) 非正規雇用労働者の処遇改善・正社員転換を行う企業への支援

非正規雇用労働者の処遇改善等に取り組んだ事業主に対して支援を行うキャリアアップ助成金について、「短時間労働者労働時間延長支援コース」のほか、各コースの周知、活用促進を行います。



厚生労働省HP

パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せず働く環境づくりを後押しします。



# 第2 リ・スキリング、労働移動の円滑化

## 1 リ・スキリングによる能力向上支援

「三位一体の労働市場改革」の一環である、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組みます。生産年齢人口が減少し、労働供給制約が今後ますます厳しくなる中、一人一人の生産性や付加価値を向上させるための支援を実施します。

### (1) 人材開発支援助成金による人材育成の推進

企業が実施する人材育成の取組を支援するため、雇用する労働者に対して実施した訓練経費等の一部を助成する人材開発支援助成金の積極的な周知を図るとともに、リ・スキリングの重要性や必要性に関する理解促進に取り組みます。

デジタル人材等の育成及び事業展開等に伴う労働者のスキル習得や生産性の向上に取り組む事業主を支援し、適正な執行にも留意しつつ迅速な支給決定を行います。

### (2) 公的職業訓練等による人材の育成支援

公的職業訓練の活用促進と訓練受講者の就職率向上を図ります。特にデジタル分野に係る公的職業訓練について、ハローワークにおける適切な受講勧奨、訓練開始前から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、再就職の実現を図ります。

また、労働者個々の学び・学び直しを支援するため、教育訓練給付制度の拡充について、様々な機会を捉えて周知を図ります。

5月開講コース ハロートレーニング（求職者支援訓練）【IT分野】  
未経験からIT業界へ！  
**WEB系エンジニア養成科**  
未経験からチャレンジ！  
ゼロからWEB開発に必要なWEBアプリケーション開発技術を習得！

POINT① WEBアプリケーションの開発手順を学ぶ  
●未経験からIT知識を学ぶことが出来る  
●WEBエンジニアの職種から実践的な知識が学べられる  
●WEBアプリケーション開発に必要なPHP/JavaScriptを学ぶことが出来る  
●業務形式でのチーム開発でデジタルのWEBアプリケーションを開発

POINT② 資格取得をサポート  
●卒業後の付加価値の向上（転職）  
●課外授業の提供（約100名）

POINT③ 試験支援が充実！業界就職率が高い！  
●キャリアコンサルティング、月に1回の定期面談の実施  
●研修イベント（懇親会にて会社説明会）、セミナー（無料）

POINT④ 施設が充実  
●パソコン専科講座（Windows11）



求職者支援訓練 実践コース（デザイン分野）訓練コース番号 5-07-10-002-11-0026  
DX推進スキル標準対応の訓練コースです 7月開講  
6ヵ月コース

WEBや動画も学べる  
**グラフィックデザイン科**  
(短時間)

デザインの知識と技術を学び、未経験からの資格取得・就職を目指します

- Illustrator・Photoshop・InDesignなどのデザインソフトを習得。
- レイアウトや配色などデザイン知識と技術を基礎から習得。
- WordPressを学び、WEBサイト制作と更新技術を習得。
- PremiereProを使用した動画編集技術を学べる。

## 2 労働移動の円滑化

### (1) キャリアコンサルティング機能の充実等

ハローワークにおいて、オンライン職業相談、就職支援セミナー等を実施するほか、「キャリア形成・リススキリング相談コーナー」を設置し、民間のキャリアコンサルタントの協力を得ながら、キャリアアップや転職に向けた相談支援の充実を図ります。



厚生労働省 求職者支援訓練・実践コース（デザイン分野）訓練コース番号 5-07-10-002-11-0026  
DX推進スキル標準対応の訓練コースです

あなただけのキャリアを、ジョブ・カードで見つけませんか？  
訓練受講希望者等の  
**ジョブ・カード作成支援**  
キャリアコンサルティング

利用無料 事前予約制 対面・オンライン可

訓練受講検討中の方や、仕事選びの方向性を検討したい方も！  
※雇用保険受給給付の方は、求職活動の実績になります。

（ご希望があればお問い合わせください）  
 自分に何が得意で何が苦手か  
 就職先の希望がはっきりしない  
 自己実現へのキャリアプランがわからない  
 今後のキャリアのためにスキルアップしたい

期待できる効果

- 自分の目標や今後身につけたいスキルが明確になります。
- 自分のキャリアの強みができ、適正な職種に繋がります。
- 自分のPRポイントや強みを把握できます。

キャリアコンサルティングまでの流れ

Step1 予約 Step2 ジョブ・カード作成準備 Step3 キャリアコンサルティング Step4 ジョブ・カード完成

**ジョブ・カード**  
活用ガイド  
就業履歴のある方向け

これまでの積み重ねたキャリアを  
見つめ直していきましょう！

多くの求職者が活用する  
求人1000職種、  
ジョブ・カードを使って  
希望の職種・企業・業種へ  
応募の履歴を記録し、  
履歴書の作成や面接の準備、  
面接の履歴を記録する  
履歴書の作成や面接の準備、  
面接の履歴を記録する

キャリアアップの道  
履歴書の作成や面接の準備、  
面接の履歴を記録する

履歴書の作成や面接の準備、  
面接の履歴を記録する

## (2) 地域雇用の課題に対応する地方公共団体等の取組の支援

地方公共団体等と雇用対策協定による連携を図り、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズにあった人材育成、就職促進等の取組を一体的に推進します。

群馬労働局と地方自治体との雇用対策協定						
締結自治体等	太田市	群馬県	前橋市	高崎市	沼田市	伊勢崎市
締結年月日	平成27年5月 平成31年2月改定	平成27年6月	平成27年8月	平成28年3月	令和4年8月	令和7年10月
主な取組	<b>女性・若者</b> お仕事相談パーク おおた <b>外国人</b> 外国人出張行政相談 コーナー	<b>障害者</b> 合同企業訪問指導 <b>若者</b> 就職面接会 <b>女性</b> 合同就職面接会 <b>外国人</b> 外国人雇用管理セミナーの開催	<b>若者・子育て中の女性</b> ジョブセンターまえばし <b>生活保護受給者等</b> 前橋しごと相談コーナーの運営 <b>労働災害の防止</b> 市役所による周知協力	<b>子育て中の者</b> 子育てなんでもセンターへの巡回相談 <b>ひとり親家庭等の者</b> たかさき就労支援コーナー	<b>地域経済活性化に伴う人材の確保・育成</b> 移住者の就職相談支援 <b>若者</b> 合同企業説明会 <b>子育て中の女性等</b> 合同就職面接会 <b>障害のある人</b> 障害者就労支援チームによる連携強化	<b>産業人材の確保及び若者等への育成支援</b> 産業人材確保と育成 <b>子育て中の女性等</b> 合同就職面接会 <b>障害のある人</b> 合同就職面接会 <b>外国人</b> 出張相談やセミナーの開催

## (3) 「job tag」や「しよくばらぼ」の活用による労働市場情報の見える化の促進

成長分野等への円滑な労働移動を実現するために、「労働市場情報の見える化」を進め、マッチング機能の強化を図ります。

そのため、職業について、仕事内容、就労する方法、求められる知識・スキルや、どのような人が向いているか説明するサイト「職業情報提供サイト (job tag)」を活用した職業相談及び求人者の採用支援を進めていきます。

また、勤務実態などの働き方や採用状況に関する企業の職場情報を検索・比較できるサイト「職場情報総合サイト (しよくばらぼ)」の利活用等を図ります。

窓口での案内・説明のほかリーフレットの配布等により積極的な周知を行います。



ジョブタグ  <https://shigoto.mhlw.go.jp/>

<https://shokuba.mhlw.go.jp/>

学生・求職者の皆様へ  
職業情報提供サイト

# job tag

job tag ができること

- 色んな切り口から職業を検索!
- 仕事の内容や必要なスキルがわかる!
- 自分に合う職業を探せる!
- 履歴からスキル・知識などを可視化!

あなたに合った職場が見つかる  
あなたの会社が選ばれる

# しよくばらぼ

しよくばらぼ (職場情報総合サイト) とは

「しよくばらぼ」は、多様なニーズを有する働き手が、さまざまな観点から企業の職場情報を横断的に検索・比較できるWebサイトです

職場情報の開示で企業をPR / さまざまな企業を検索・比較

詳しくはコチラや、知れぬ企業情報を知りたい、チャレンジしてみたい企業を見つけたい! 定員10名程度

## Job tag 実践セミナー

1月15日 (木)  
14:30~15:30  
会場に5分前集合!

※求職活動実績の対象  
※重複受講はご遠慮ください

自分はどうな仕事に向いているのかな?

セミナー内容

学習目標 **jobtag (ジョブタグ) の活用方法。**

内容

- jobtagって何?
- 適性検査の実施 (職業興味検査等)

会場: ハローワーク館林 2階会議室  
対象: ハローワークに登録されている方。  
持物: 筆記用具、メモ用紙、受給資格者証(雇用保険受給者のみ)  
実践形式で行いますので、スマートフォン又はタブレット持参。

\* 通信料は自己負担となります。

# 第3 人材確保の支援の推進

## 1 人材確保の支援

### (1) 人手不足対策

#### ・ハローワークにおける求人充足サービスの充実

ハローワークにおいて、オンラインを活用した求人受理を進めるとともに、求人事業所に対し、訪問による求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、事業所情報の収集をきめ細かく行うなどの求人充足に向けたサービスを実施し、求人者支援の充実に図ります。

【求人者マイページをご活用ください (<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/index.html>)】

事業主の方が求人者マイページを開設すると、以下のオンラインサービスを利用できます。

- ・マイページからの求人のお申込み・変更
- ・事業所の外観、職場風景など画像情報の登録・公開
- ・ハローワークからオンラインで紹介を受けること
- ・求職者からの応募を直接受けること(オンライン自主応募)
- ・求職情報を検索し、気になる求職者にリクエスト
- ・求人情報の管理や採否結果の連絡



(求人者マイページへ)

#### ・人材不足分野における重点的な人材確保支援

医療・介護・保育・建設・運輸・警備分野などの人材不足分野のマッチング支援を強化するため、関係団体等と連携した人材確保支援(セミナー・説明会・面接会等)の充実に図るとともに、前橋及び高崎のハローワークに設置する「人材確保対策コーナー」を中心に、雇用管理改善や潜在求職者の掘り起こし、求人条件緩和指導等を実施します。

また、特に医療・介護・保育分野については、全てのハローワークにおいて、事業所へのアウトリーチ支援や関係団体との連携を強化し、更なる求人充足支援に取り組めます。



令和7年12月15日  
保育士キャリア応援  
セミナー&相談会



令和7年12月2日  
医療・福祉のおしごと  
応援フェア

#### ・雇用仲介事業者(職業紹介事業者、募集情報等提供事業者)への対応

令和5年2月に労働局に設置した『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』において、相談窓口寄せられた情報を基に必要な対応を行うとともに、窓口周知に努めます。

職業紹介事業者については、「人材サービス総合サイト」において、令和7年4月から職種毎の平均手数料率の実績を公開するよう義務化し、事業の見える化を図っているため、適切に履行されるよう取り組みます。

医療機関や介護施設・保育所などの福祉施設の経営者・人事担当者の皆さまへ

人材紹介会社の利用でトラブルが発生した際は労働局へ!

職業紹介サービスの法令違反に関する相談は

労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』まで

医師・看護師などの医療従事者や介護従事者、保育士などの採用にあたって人材紹介会社を利用し、紹介手数料などの職業紹介の条件等についてトラブルとなるケースがあります。人材紹介会社の職業紹介サービスに関して法令違反の疑いがある場合には、最寄りの都道府県労働局『「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口』でご相談を受け付けていますのでご利用ください。

法令により、人材紹介会社は以下の事項を遵守しなければなりません。違反の疑いがあればご相談ください。

法令で禁止または必須事項とされていること

- 手数料を必ず明示する
- 自らの紹介により就職した人<sup>※</sup>に対して、就職した日から2年間は転職の勧奨を行ってはいけない(※無期雇用契約に限る)
- 「お祝い金」その他これに類する名目で、社会通念上相当と認められる程度を超えて、求職者に金銭等の提供を行ってはいけない

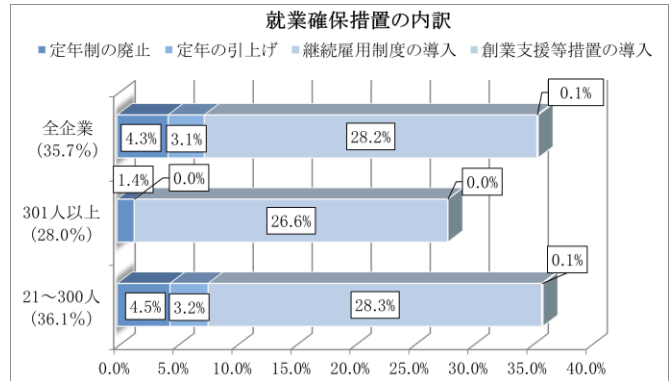
# 第4 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

## 1 多様な人材の活躍促進

### (1) 高齢者の就労による社会参加の促進、高齢者が安心して安全に働くための職場環境の整備等

70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備を図るため、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入等に向けた事業主の意識啓発・機運醸成を図ります。

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、前橋、高崎、桐生、伊勢崎、太田、館林及び渋川の各ハローワークに設置する生涯現役支援窓口において、効果的なマッチング支援を実施します。



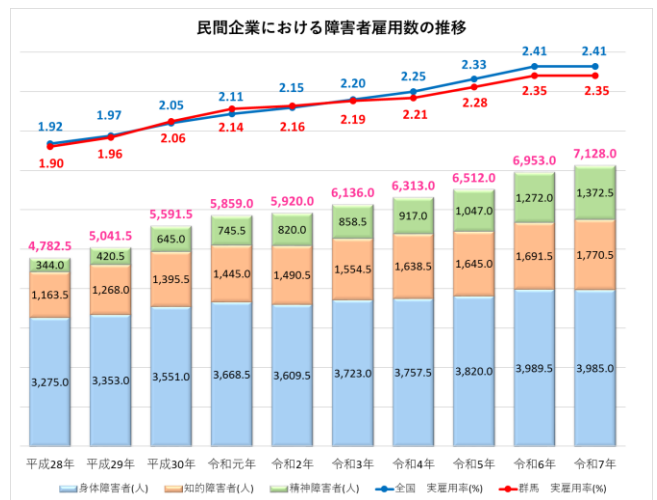
70歳までの高齢者就業確保措置の実施状況  
令和7年「高齢者雇用状況等報告」の集計結果より

### (2) 障害者の就労支援

令和8年7月に民間企業の法定雇用率が2.7%に引き上げられることから、法定雇用率未達成企業及び障害者雇用ゼロ企業の解消に向けた指導・助言により、障害者の雇入れ支援を更に強化します。

ハローワークに専門の担当者を配置し、多様な障害特性に対応した就労支援（面接会・求人相談会等）を推進します。

事業主向けセミナーを開催し、障害者雇用への理解を促進します。



### (3) 就職氷河期世代を含む中高年齢層へ向けた就労支援

ハローワークに就職氷河期世代を含む中高年齢層の不安定就労者向けの専門窓口を設置して、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、職業訓練のアドバイス、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援等、就職から職場定着まで一貫した支援を、それぞれの専門担当者によるチーム制で計画的かつ総合的に実施し、正社員就職を目指します。

### (4) 新卒応援ハローワーク等における困難な課題を抱える新規学卒者等への支援

就職活動に困難な課題を抱える新規学卒者等を支援し、学校や関係機関とも連携しつつ、新卒応援ハローワーク等に配置された就職支援ナビゲーターによる担当者制のきめ細やかな個別支援を実施します。

<新規学校卒業者内定率>

	高校新卒者	大学新卒者
令和5年度	99.7%	96.5%
令和6年度	99%	95.8%

## (5) 外国人労働者対策

外国人労働者は日本語や日本の労働慣行に習熟していないことに配慮しつつ、異なる国籍・民族の人々が地域の一員として暮らすことができる多文化共生社会の実現につながるよう、外国人労働者が安心・安全・健康に働くことができる環境づくりに取り組みます。

### ・外国人求職者への就職支援等、適切な外国人材の確保等に向けた実態把握

事業所訪問や雇用管理セミナー等の開催により、雇用管理改善のための助言・援助等を実施します。

日本の職場におけるコミュニケーション能力向上やビジネスマナー習得等の研修を通じて、安定的な就職と職場定着が可能となるよう、関係機関と連携した就労支援等を実施します。

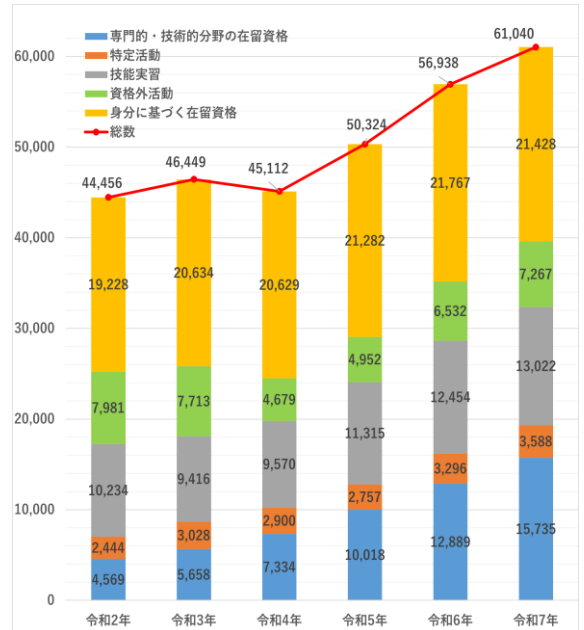
ハローワーク前橋に設置した留学生コーナーにおいて、大学のキャリアセンター等と連携しつつ、留学生の国内就職の促進に向けた就職支援を実施します。

前橋・伊勢崎・太田・館林の外国人雇用サービスコーナーでは、英語・ポルトガル語・スペイン語の通訳を配置し、外国人求職者への就職支援等を実施しています。

また、伊勢崎・太田・館林のコーナーでは、ビデオ通話による30言語の通訳に対応したタブレットを設置し、支援を行っています。

※ 30言語

ベトナム語、ポルトガル語、タガログ語、英語、ネパール語、中国語、スペイン語、韓国語、タイ語、ミャンマー語、シンハラ語、クメール語、モンゴル語、ウクライナ語など



在留資格別外国人労働者数の推移  
「外国人雇用状況」の届出状況まとめ  
(令和7年10月末現在)より

### ・外国人労働者の労働条件の確保・改善対策

外国人労働相談コーナーや、外国人労働者向け相談ダイヤル・労働条件相談ほっとライン(13言語)で、外国人労働者からの労働相談に、丁寧に対応します。

※13言語

英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、ミャンマー語、ネパール語、韓国語、タイ語、インドネシア語、カンボジア語(クメール語)、モンゴル語

#### 【外国人雇用サービスコーナー】

対応言語	設置場所
英語 ポルトガル語 スペイン語	ハローワーク前橋 ハローワーク伊勢崎 ハローワーク太田 ハローワーク館林

#### 【外国人労働者相談コーナー】

対応言語	設置場所
ベトナム語	群馬労働局監督課
ポルトガル語	太田労働基準監督署
スペイン語	太田労働基準監督署

## 2 女性活躍推進に向けた取組促進等

### (1) マザーズハローワーク等による子育て中の女性等に対する就職支援の実施

前橋、高崎、太田の各ハローワークのマザーズコーナーにおいて、一人ひとりの求職者のニーズに応じたきめ細やかな就職支援を実施するとともに、地域の子育て支援拠点や関係機関と密接に連携したアウトリーチ型の支援を推進します。また、仕事と子育ての両立がしやすい求人の確保及びセミナー等の各種就職支援サービスのオンライン化を推進します。



### (2) 女性活躍推進に向けた取組

改正女性活躍推進法が理解されるよう、改正法の周知及び履行確保を図るとともに、常用労働者数101人以上の義務企業に対し、行動計画の策定・届出及び女性の活躍に関する情報公表の確実な実施を働きかけます。

女性活躍推進企業を認定する「えるぼし」の認定取得に向けた働きかけを行います。

【県内認定企業数】 ※令和7年12月末時点  
 えるぼし認定 37社  
 プラチナえるぼし認定 1社



群馬局管内の認定企業一覧



## 3 総合的なハラスメントの防止等

### (1) 職場におけるハラスメントに関する防止措置義務の履行確保

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等職場におけるハラスメント防止措置を講じていない事業主に対し、指導等を実施します。

ハラスメント関係相談件数

	セクシュアルハラスメント	妊娠出産・育児休業等ハラスメント(※)	パワーハラスメント
令和6年度	137件	262件	1,304件
令和7年(7年12月末)	87件	262件	1,207件

※妊娠出産、育児休業等に係る不利益取扱いを含む。

### (2) カスタマーハラスメント対策及び求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の推進

改正労働施策総合推進法に基づき令和8年10月1日から義務付けられることとなったカスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止対策について、あらゆる機会を捉えて周知を実施します。

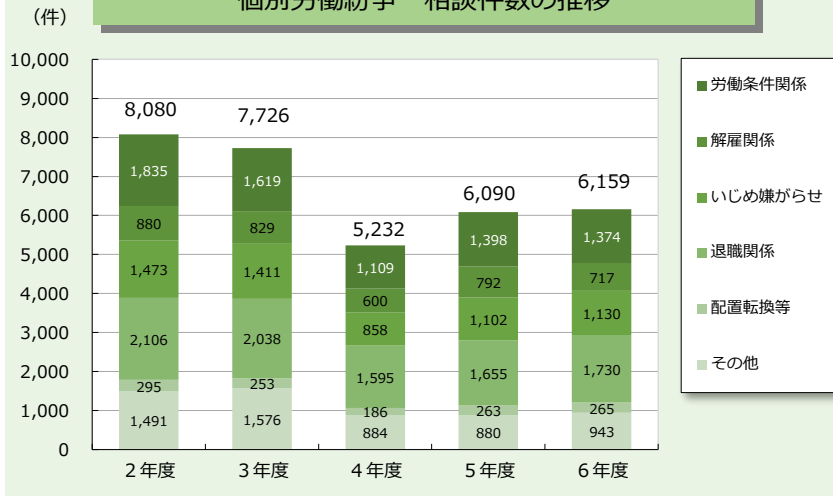


### (3) 早期の紛争解決に向けた体制整備

あらゆる労働問題に関する相談について、総合労働相談コーナーにおいてワンストップで対応します。

紛争調整委員会によるあっせん等により、個別労働紛争の早期解決を図ります。

個別労働紛争 相談件数の推移



## 4 仕事と育児・介護の両立支援、多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの促進

### (1) 仕事と育児・介護の両立支援

「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置」等、改正育児・介護休業法が理解されるよう、法の周知及び履行確保を図ります。

労働者の仕事と育児・介護の両立を支援する事業主に対して、両立支援等助成金の積極的な活用を推進します。

令和7年10月から、「柔軟な働き方選択制度等支援コース」が拡充され、子の看護等休暇の有給化等の新たな両立支援制度の導入を促進します。

### (2) 次世代育成支援の推進

常用労働者数101人以上の義務企業に対し、育児休業等の状況及び労働時間の状況等に係る数値目標を含む行動計画の策定・届出等の徹底を図ります。

令和7年4月から、子育てサポート企業を認定する「くるみん」の認定基準が引き上げられたことを踏まえ、新基準での認定の取得促進に向けた働きかけを行うとともに、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」の認定取得に向けた働きかけを行います。



【県内認定企業数】 ※令和7年12月末時点

くるみん認定企業数 90社  
(うち、くるみんプラス認定 2社)  
プラチナくるみん認定企業数 11社  
(うち、プラチナくるみんプラス認定 3社)



群馬局管内の認定企業一覧

### (3) 多様な働き方の実現に向けた環境整備、ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスに資する勤務間インターバル制度の導入促進に当たり、企業等に対し、働き方・休み方改善コンサルタントが専門的な助言・指導を行います。

時間外労働の削減等に取り組む中小企業等を支援するため、働き方改革推進支援助成金の活用を促進します。

年次有給休暇の取得促進に向けて、年次有給休暇の時期指定義務の周知徹底や、計画的付与制度及び時間単位年次有給休暇の導入促進を行うとともに、例年10月に実施している「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時期（夏期、年末年始、ゴールデンウィーク）に集中的な広報を行います。



## 5 フリーランスの就業環境の整備

### (1) フリーランス・事業者間取引適正化等法の履行確保等

就業環境の整備違反に関する申出があった場合には、速やかに申出内容を聴取し、調査、是正指導等を行うなど、法の着実な履行確保を図ります。

発注者との取引上のトラブルについての相談があった場合には、「フリーランス・トラブル110番」を紹介するなど適切に対応します。

## 6 安全で健康に働くことができる環境づくり

### (1) 長時間労働の抑制

過重労働による健康障害の防止に向け、各労働基準監督署において監督指導を引き続き実施するとともに、過労死等防止対策推進法に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」により、労働行政機関等における取組とともに、民間団体の活動に対する支援等を効果的に推進します。

また、各労働基準監督署の労働時間相談・支援班において、説明会の開催や個別訪問により、労働基準法などの周知や、きめ細やかな支援を実施します。

建設業、自動車運転者に係る時間外労働の上限規制の遵守には、発注者や発着荷主といった取引関係者の協力が不可欠であることから、引き続き、関係省庁とも連携しながら、発注者や荷主等に対して要請を行うとともに、賃金水準の向上に向けて周知を行います。

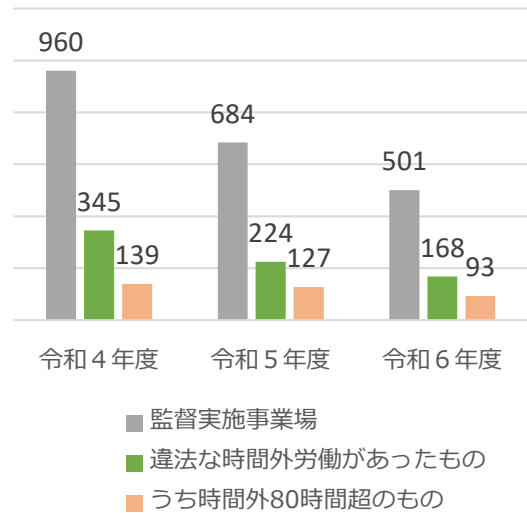
大企業・委託事業者の働き方改革に伴う取引先中小事業者への「しわ寄せ」防止については、11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に集中的な周知啓発を行うなど、関係省庁と連携を図りつつ、その防止に努めます。

### (2) 労働条件の確保・改善対策

監督指導、説明会等の各種行政手法を用い、基本的労働条件の枠組みの確立をはじめとする法定労働条件の確保に取り組むとともに、重大・悪質な事案に対しては、司法処分も含め厳正に対処します。

特に、相談・投書のほか、平日夜間、土日・祝日に実施している「労働条件総合ほっとライン」に寄せられた情報や、インターネット監視により収集された情報等の各種情報に基づき、法違反が疑われる事業場に対して、監督指導を実施します。

長時間労働が疑われる事業場  
に対する監督指導結果



労働条件相談  
「ほっとライン」に相談  
してみよう!

開設時間 月～金:17:00～22:00 土・日・祝日:9:00～21:00  
※12月29日～1月3日を除く。

☎フリーダイヤル

0120-811-610

### (3) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大等の改正労働安全衛生法等の円滑な施行に向けた周知を徹底します。

第14次労働災害防止計画（令和5年度から9年度）を踏まえ、以下を重点に推進します。

多発する行動災害（※）の防止に向け、施設・設備の安全化、介助作業等の補助器具使用、労働者の身体機能の維持・強化等による自発的安全衛生活動の支援  
 （※転倒や腰痛など作業行動に起因する労働災害）

高齢労働者の安全と健康確保のための職場環境等の実現、「高齢者の労働災害防止のための指針」の周知

高齢労働者の安全  
 衛生対策労働災害 ⇒  
 （厚生労働省HP）



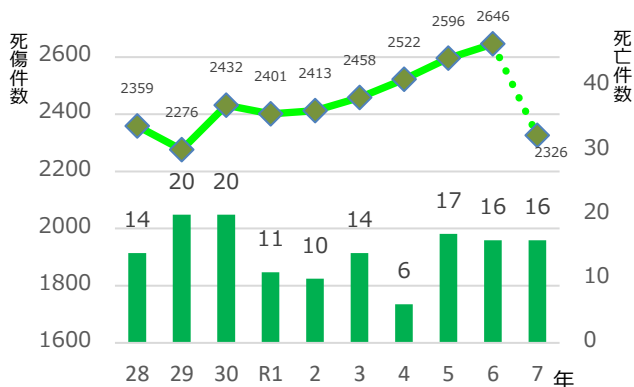
長時間労働やメンタルヘルス不調などによる健康障害を防止するため、事業場におけるメンタルヘルス対策の実施を指導

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

こころの耳 ⇒

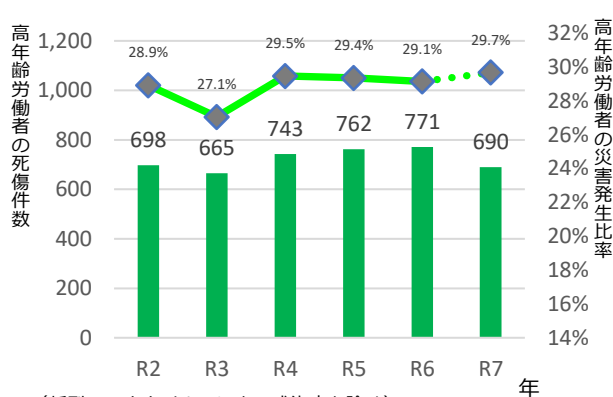


群馬県内における労働災害発生状況（R7は12月末速報値）



（新型コロナウイルスによる感染症を除く）

高齢労働者の労働災害発生状況（R7は12月末速報値）



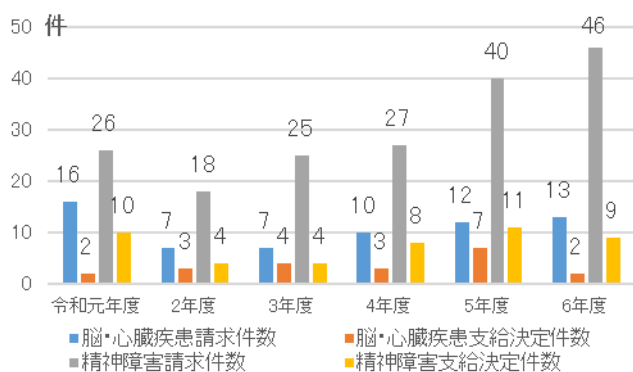
（新型コロナウイルスによる感染症を除く）

#### （4）労災保険給付の迅速・適正な処理

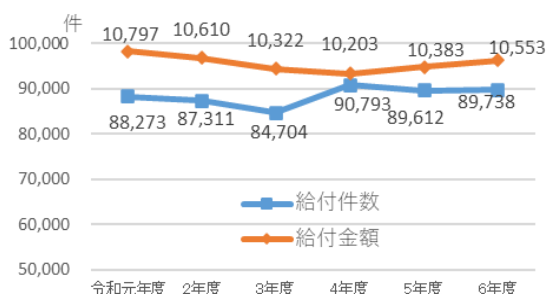
過労死等事案をはじめとする労災保険給付の請求に対しては、迅速・適正な事務処理を行います。

労災保険の窓口業務について、相談者等への丁寧な説明や、請求人への処理状況の連絡等を確実に実施します。

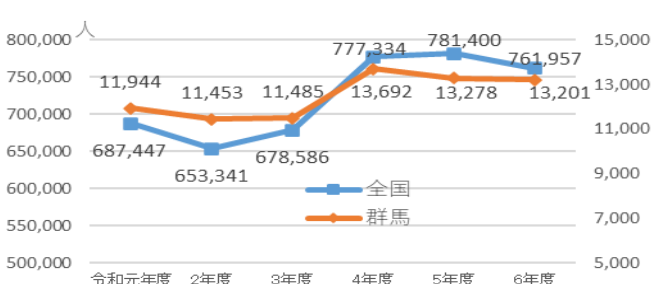
◆過労死等事案に係る請求・支給決定件数の推移◆



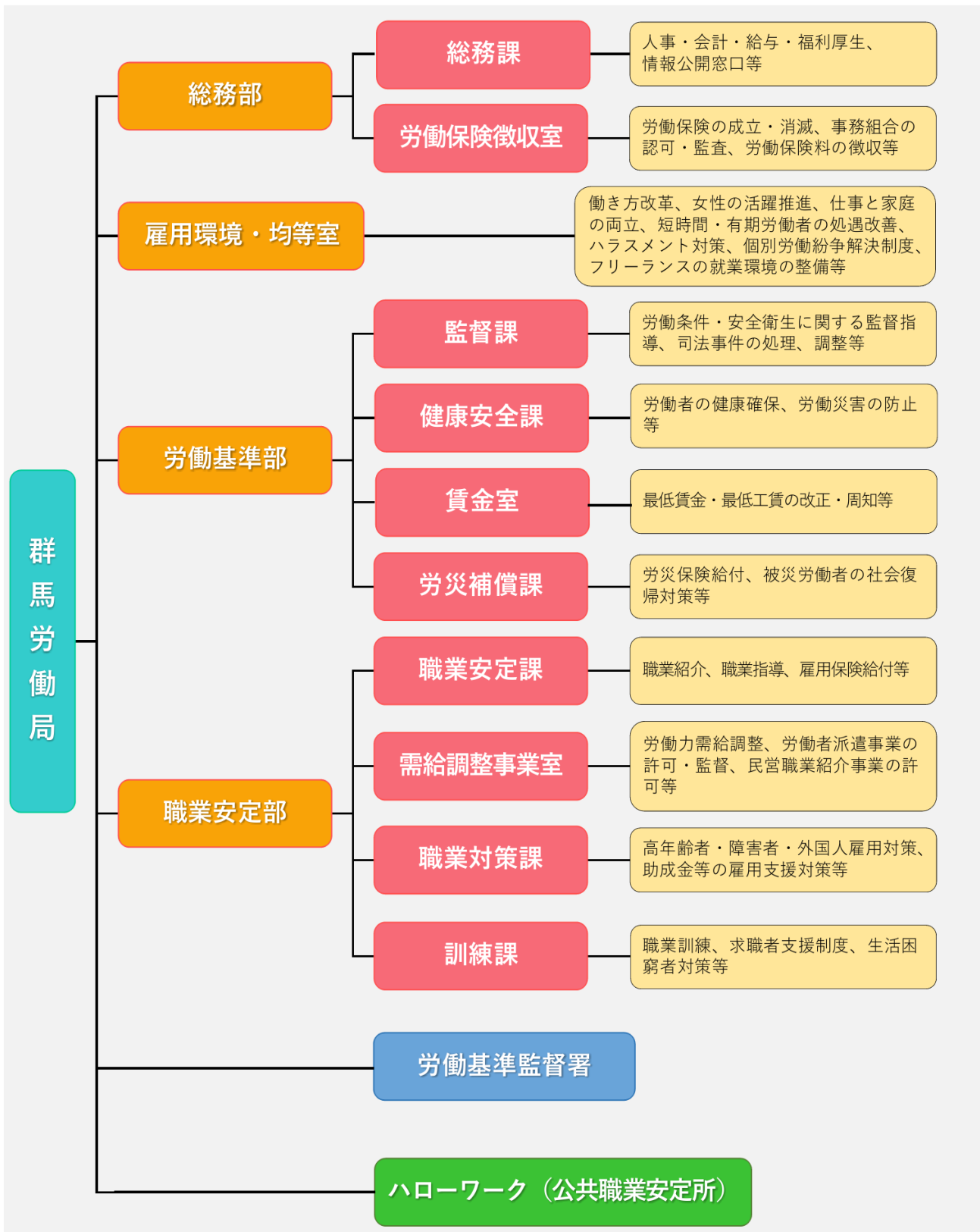
◆労災保険給付件数・給付額の推移◆



◆労災保険新規受給者数の推移◆



# 群馬労働局の組織と業務内容



パゆうちゃん

パートタイム・  
有期雇用労働法  
キャラクター  
「パゆう」ちゃん



たしかめたん

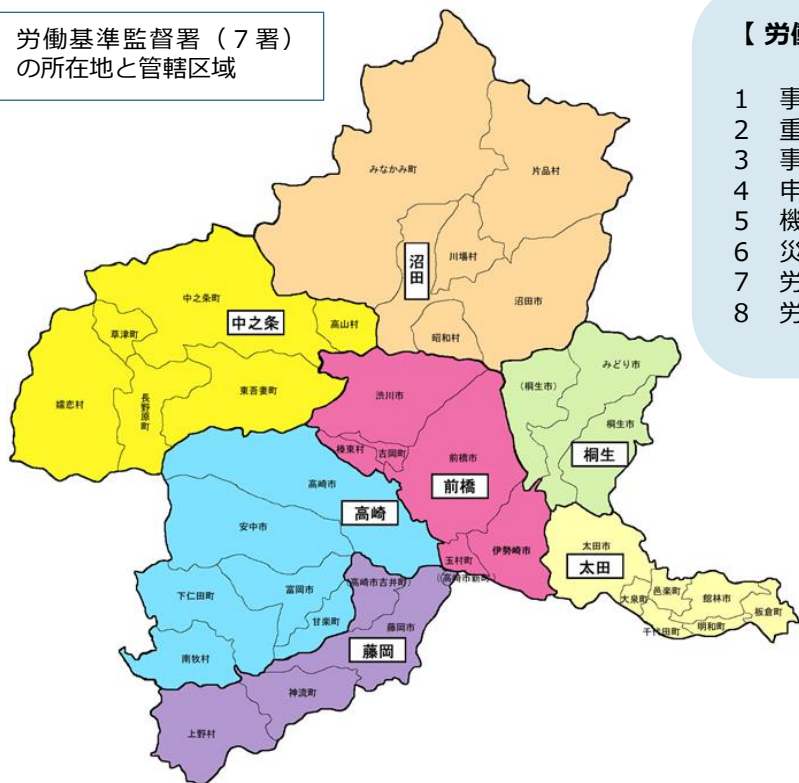
労働基準局広報  
キャラクター  
「たしかめたん」



ハロまる

ハローワークぐんま  
広報キャラクター  
「ハロまる」

労働基準監督署（7署）の所在地と管轄区域



## 【労働基準監督署業務の概要】

- 1 事業場に対する監督指導
- 2 重大・悪質な法違反事案等についての司法処分
- 3 事業主から提出される許可申請、認定申請
- 4 申告・相談等に対する対応
- 5 機械設備の安全・衛生面の検査
- 6 災害調査の実施・統計調査の実施
- 7 労災保険の給付及び社会復帰促進事業
- 8 労働保険の適用・徴収



公共職業安定所（12所）の所在地と管轄区域



## 【公共職業安定所（ハローワーク）業務の概要】

- 1 仕事をお探しの方へのサービス
  - ① 職業に関する相談・紹介
  - ② 求人情報の提供
  - ③ 職業能力向上のための職業訓練等の相談
  - ④ 失業等給付の支給
- 2 事業主の方へのサービス
  - ① 求人の受付・人材の紹介
  - ② 雇用保険の適用
  - ③ 雇用に係る助成金・給付金の支給
  - ④ 雇用管理サービス  
(障害者・高齢者・外国人の雇用など)

## 労働に関する相談窓口のご案内

### 就労上のトラブルに関する相談をしたいとき

- 解雇、いじめ・嫌がらせなど職場におけるトラブルに関する相談
- 職場におけるハラスメント防止対策（パワハラ、セクハラ、マタハラ）に関する相談

総合労働相談コーナー  
労働局 雇用環境・均等室

### 女性の活躍推進に関する相談

- 女性活躍推進法（一般事業主行動計画、えるぼし認定）に関する相談
- 職場における男女の均等な取扱いに関する相談

労働局 雇用環境・均等室

### 育児・介護休業等に関する相談をしたいとき

- 育児・介護休業法及び両立支援等助成金に関する相談
- 次世代法（一般事業主行動計画、くるみん認定）に関する相談
- 育児休業給付・介護休業給付に関する相談

労働局 雇用環境・均等室  
ハローワーク



### パートタイム・有期雇用労働に関する相談をしたいとき

- パートタイム・有期雇用労働法に関する相談

労働局 雇用環境・均等室

### フリーランスに関する相談をしたいとき

- フリーランスの就業環境の整備に関する相談
- 労働者かもしれないフリーランスの方に関する相談

労働局 雇用環境・均等室  
労働基準監督署 又は 労働局 監督課

### 労働条件に関する相談をしたいとき

- 解雇、賃金不払、有給休暇、労働時間等に関する相談
- 最低賃金・最低工資等、賃金に関する相談



労働基準監督署 又は 労働局 監督課  
労働基準監督署 又は 労働局 賃金室

### 職場の安全衛生・健康管理に関する相談をしたいとき

- 労働災害防止等、職場の安全衛生に関する相談
- 免許・技能講習等に関する相談
- 健康診断及びメンタルヘルスに関する相談

労働基準監督署 又は 労働局 健康安全課

### 労働保険の加入手続き等に関する相談をしたいとき

- 労働保険の加入手続きに関する相談
- 労働保険料の申告・納付に関する相談

労働基準監督署 又は 労働局 労働保険徴収室

### 労災保険の手続き等に関する相談をしたいとき

- 労災保険の申請や給付に関する相談
- 労災年金受給者の年金・介護に関する相談

労働基準監督署 又は 労働局 労災補償課

### 雇用保険の手続き等に関する相談をしたいとき

- 雇用保険の申請や給付に関する相談
- 高年齢雇用継続給付に関する相談

ハローワーク



### 就職・採用に関する相談をしたいとき

- 求職・求人に関する相談

ハローワーク

### 高齢者・障害者・外国人の雇用に関する相談をしたいとき

- 高齢者・障害者・外国人労働者の職業相談
- 高齢者・障害者・外国人の雇用管理に関する相談

ハローワーク 又は 労働局 職業対策課

### 職業訓練受講に関する相談をしたいとき

- ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）受講に関する相談

ハローワーク 又は 労働局 訓練課

### 労働者派遣・職業紹介事業に関する相談をしたいとき

- 労働者派遣事業に関する相談
- 有料・無料職業紹介事業に関する相談

労働局 需給調整事業室

### 各種助成金に関する相談をしたいとき

- 雇用関係各種助成金に関する相談
- 労働条件等関係助成金に関する相談

労働局 雇用環境・均等室  
職業対策課 又は ハローワーク  
労働局 雇用環境・均等室

### 相談先がわからないとき

- 民事上の個別労働関係紛争、その他労働問題に関する相談

総合労働相談コーナー

## 群馬労働局のご案内

名称	電話番号	所在地	
総務部	総務課	027-896-4732	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎9階
	労働保険徴収室	027-896-4734	
雇用環境・均等室	027-896-4739	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階	
労働基準部	監督課	027-896-4735	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階
	健康安全課	027-896-4736	
	賃金室	027-896-4737	
	労災補償課	027-896-4738	
職業安定部	職業安定課	027-210-5007	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル9階
	需給調整事業室	027-210-5105	
	職業対策課	027-210-5008	
	訓練課	027-897-3612	

## 労働基準監督署のご案内

名称	電話番号	所在地	管轄区域
前橋	方面 027-896-3019 安衛 027-896-4536 労災 027-896-4537	〒371-0026 前橋市大手町2-3-1 (前橋地方合同庁舎7階)	前橋市、渋川市、北群馬郡、 伊勢崎市、佐波郡
伊勢崎分庁舎	0270-25-3363	〒372-0024 伊勢崎市下植木町517	
高崎	方面 027-322-4661 安衛 027-367-2313 労災 027-367-2314	〒370-0045 高崎市東町134-12 (高崎地方合同庁舎3階)	高崎市(うち新町・吉井町を除く) 安中市、富岡市、甘楽郡
桐生	0277-44-3523	〒376-0045 桐生市末広町13-5 (桐生地方合同庁舎1階)	桐生市、みどり市
太田	方面 0276-45-9920 安衛 0276-58-9729 労災 0276-58-9730	〒373-0817 太田市飯塚町104-1	太田市、館林市、邑楽郡
沼田	0278-23-0323	〒378-0031 沼田市薄根町4468-4	沼田市、利根郡
藤岡	0274-22-1418	〒375-0014 藤岡市下栗須124-10	藤岡市、多野郡、 高崎市新町・吉井町
中之条	0279-75-3034	〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町 664-1	吾妻郡



## ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

名称	電話番号	所在地	管轄区域
前橋	027-290-2111	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1	前橋市
高崎	027-327-8609	〒370-0842 高崎市北双葉町5-17	高崎市(うち新町・吉井町を除く)
安中出張所	027-382-8609	〒379-0116 安中市安中1-1-26	
桐生	0277-22-8609	〒376-0023 桐生市錦町2-11-14	桐生市、みどり市
伊勢崎	0270-23-8609	〒372-0006 伊勢崎市太田町554-10 (伊勢崎地方合同庁舎内)	伊勢崎市、佐波郡
太田	0276-46-8609	〒373-0851 太田市飯塚町893	太田市
館林	0276-75-8609	〒374-0066 館林市大街道1-3-37	館林市、邑楽郡
沼田	0278-22-8609	〒378-0044 沼田市下之町888 テラス沼田5階	沼田市、利根郡
群馬富岡	0274-62-8609	〒370-2316 富岡市富岡1414-14	富岡市、甘楽郡
藤岡	0274-22-8609	〒375-0054 藤岡市上大塚368-1	藤岡市、多野郡、高崎市新町・吉井町
渋川	0279-22-2636	〒377-0008 渋川市渋川1696-15	渋川市、北群馬郡
中之条出張所	0279-75-2227	〒377-0425 吾妻郡中之条町西中之条207	吾妻郡



## 総合労働相談コーナーのご案内

名称	電話番号	所在地
群馬労働局総合労働相談コーナー	027-896-4677	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 群馬労働局雇用環境・均等室内 (前橋地方合同庁舎8階)
前橋総合労働相談コーナー	027-896-3062	〒371-0026 前橋市大手町2-3-1 前橋労働基準監督署内 (前橋地方合同庁舎7階)
高崎総合労働相談コーナー	027-367-2306	〒370-0045 高崎市東町134-12 高崎労働基準監督署内 (高崎地方合同庁舎3階)
太田総合労働相談コーナー	0276-58-9722	〒373-0817 太田市飯塚町104-1 太田労働基準監督署内
伊勢崎、桐生、沼田、藤岡、中之条の 各総合労働相談コーナー	電話番号・所在地は各労働基準監督署と同じです。	



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 群馬労働局  
Ministry of Health, Labour and Welfare